

# 産業建設委員会記録

令和5年9月1日(金)  
11時47分～12時15分  
第3委員会室

- 【委員】 川上委員長、田畑副委員長  
沖田委員、串崎委員、上野委員、布施委員、牛尾委員
- 【執行部】 (産業経済部) 佐々木産業経済部長、大屋商工労働課長  
佐々木ふるさと寄附推進室長  
(都市建設部) 戸津川都市建設部長、西谷建設企画課長  
(弥栄支所) 馬場弥栄支所長、三浦産業建設課長
- 【事務局】 大下書記

## 議題

- 1 所管事務調査事項について
- 2 9月14日(木)の委員会審査日程等について
- 3 その他

- (1) ゆうひパーク浜田の状況について  
(2) 市道外側線等の予算執行状況について

- (1) 「(仮称)浜田市ふるさと寄附特産品開発等支援補助金」新設に向けた財源について 【ふるさと寄附推進室】
  - (2) 浜田市ふるさと体験村施設の状況について 【弥栄支所産業建設課】
  - (3) 要望書「浜田商工会議所からの要望書」の配付について
  - (4) 要望書「石央商工会からの要望書」の配付について
- 4 【取組課題】これまでの取組の総括について(委員間で協議)

## 令和5年9月14日(木)10:00開催の産業建設委員会における予定議題

### 【予定議題】

- 1 請願審査  
(1) 請願第7号 森林環境譲与税の譲与基準見直しに関する意見書の提出について
- 2 陳情審査  
(1) 陳情第101号 湯屋温泉供給料金の引き下げの陳情について
- 3 議案第48号 浜田市雇用促進住宅条例を廃止する条例について
- 4 議案第49号 浜田市空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例について
- 5 議案第51号 財産の処分について(雇用促進住宅)
- 6 議案第52号 工事請負契約の変更について(市道日脚治和線(周布橋)既設橋梁撤去工事(その2))
- 7 議案第53号 市道路線の廃止について(美川南2号線外)
- 8 議案第54号 市道路線の認定について(浜田567号線外)
- 9 所管事務調査
- 10 執行部報告事項
- 11 その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[ 11 時 47 分 開議 ]

○川上委員長

本日の出席委員は7名で定足数に達しているので、直ちに委員会を開催する。ではレジュメに沿って進める。

1 所管事務調査事項について

○川上委員長

9月14日木曜日に開催する当委員会における所管事務調査について、委員からの要望を伺いたい。資料や説明を求めたい事項があれば申し出てほしい。

○牛尾委員

4月1日以降、ゆうひパーク浜田を市が買い受けて株式会社ゆうひパーク浜田に任せているのだが、どういう状況か報告できる範囲でお願いします。

○田畑副委員長

進行を交代する。

○川上委員長

市道の外側線等々について、かなり消えている部分がたくさんある。予算不足か、パトロールが見落としているのか。パトロールはしっかり見ていると思うので予算について、できれば過去3年間のうち道路のラインについてどの程度のお金を掛けているか調べてもらえるとうれしいのだが。それが少ないようなら今後執行部に求めていきたいと考えている。

○田畑副委員長

進行を交代する。

○川上委員長

ほかがないなら、まず4月1日以降のゆうひパーク浜田の状況について所管事務調査としてよろしいか。

( 「異議なし」という声あり )

次に過去3年間における道路のラインに係る予算執行状況についてはいかがか。

( 「異議なし」という声あり )

ではこの2点について、9月14日の次回委員会にて報告いただくようお願いします。

2 9月14日(木)の委員会審査日程等について

○川上委員長

当委員会は9月14日木曜日の10時から、全員協議会室で行う。予定議題はレジュメの下枠内に記載してある。請願審査・採決、続いて陳情審査・採決を行い、その後議案審査、所管事務調査、執行部報告事項、その他を行う。採択・不採択等は請願書・陳情書の趣旨をしっかりと踏まえた上、請願・陳情の審査基準に基づいて判断し、

反対の場合はその理由を明確にしてほしい。また反対理由は、請願者・陳情者へ通知し、ホームページにも掲載するので、十分検討いただくようお願いする。また委員会で採択した請願・陳情については所管事務調査を含め対応を検討することになるため、9月14日の委員会でも対応を協議したい。よろしくようお願いする。

当委員会に付託された1件の請願について、審査・採決を行う。請願第7号について、紹介議員は西田議員と串崎委員だが、当日、紹介議員の出席と説明を求めるか。

**○牛尾委員**

国がそのように見通していて、私も一般質問通告をしている。西田議員は森林組合の組合長でもあるので、組合長の意見を聞くために来てもらっても良いかもしれない。

**○川上委員長**

ほかの方はどうか。

**○田畑副委員長**

連名で紹介議員になっている串崎委員は採決には加わるのか。

**○川上委員長**

もちろん加われない。では西田議員には当日来ていただくようにしたい。書記から西田議員に伝えてほしい。

次に、審査の参考のためこの請願について、9月14日の委員会当日に執行部に確認したいことがあるか。

**○牛尾委員**

一般質問でこの条項を入れたふるさと体験村関連の質問がある。全国紙に載っていたこととの関連の説明を求めるので、恐らく答弁に入るかと思っている。

**○川上委員長**

ではそこで恐らく聞けるだろうから委員会での説明は不要ということで良いか。

( 「異議なし」という声あり )

次に陳情審査について。陳情第101号について、委員会として参考人招致の必要なものを諮る。いかがだろうか。

**○布施委員**

平成29年、令和2年と、温泉供給量について陳情者が同じような陳情を出しておられるが、コロナ禍やエネルギー高騰、人件費の問題などいろいろなものが関連してくるので、文書だけではなかなか理解しにくいところがある。できたら陳情者に来てもらい説明をいただきたい。

**○川上委員長**

委員はいかがだろうか。おいでいただき意見を伺うか。

( 「異議なし」という声あり )

ではケイ・エフ・ジの担当者においでいただくよう、書記から連絡をお願いする。同時にこのことに関しては市の執行部からの意見も伺いたいと思うが、それについては皆、よろしいか。

**○沖田委員**

ここが使っている地下水の量は何を基準に算出したかを聞きたい。根拠。水の値段は我々には判断ができない。

○牛尾委員

条例が根拠ではないのか。

○産業経済部長

はい。条例があるので。

○沖田委員

何を基準にしてその値段なのかが知りたい。

○川上委員長

条例は条例として、根拠が分かるようにしてほしい。

○産業経済部長

例えば過去何年かの料金表などがあれば良いか。

○川上委員長

そうではなく、いくらにしたかの根拠が分かればうれしい。

○牛尾委員

令和2年のときには不採択としている。平成29年は可としている。そのときは、厳しいから下げてくれ、その代わりたくさん売ることからトータルで言えば売上は伸びるといって陳情を採択した。実際そうになっているかどうかの検証も必要なのではないかと思う。

○川上委員長

それについては参考人招致で。

○布施委員

平成29年は設備投資で大変なので減免してくれと。令和2年に否決にしたのは、経営自体は黒字で、公平性から見ると一つだけあげることはできないという理由だった。生の声を聞かなければ分からない部分があるので、参考人招致で聞こう。

○牛尾委員

110円だったのが今は140円になっている。ここに書いてあるようにペットの原料を100%リサイクルにしたものを導入するのが一番メインだと思う。

○川上委員長

それプラス運送料だと思う。私の推測だが。それも含めて意見を聞きたい。同時に、当初の水道料の根拠があれば。

○牛尾委員

浜田市の収入が下がるのだから。

○沖田委員

要するにこの人たちは、こういうのがやりたいからお水の代金を下げてくれと言っている。では、そもそも条例にうたっているその金額は、浜田市がこれだけの設備投資をしたから、ある程度この金額をもらわないとならないとか、何らかの根拠があるはず。

○布施委員

とにかくやる場合は条例改正が必要なので、同じ陳情が市にも出ている。その分を含めて資料や説明が同じように出ているから、それで聞けば良い。

○川上委員長

当日分かるようにだけしておいてほしい。再度確認する。陳情審査については参考人招致。同時に、執行部へも質問したいのでしっかりした回答をいただくようお願いする。

次に枠内3から8の付託議案について、議題7と8の市道路線認定・廃止について、現地確認が必要だろうか。

○牛尾委員

各々で現地確認をすれば良いではないか。それか、その地域に縁のある議員に代表して行ってもらえば良いのでは。皆で行く必要はない。

○川上委員長

実はこの場所はもう確認した。疑問点が一つあったがそれ以外については特段ないので、現地確認は不要ということよろしいか。

( 「異議なし」という声あり )

では現地確認はしない。次に執行部報告事項だが、現段階で何件あるか。

○商工労働課長

4件と、漁業別水揚げについては資料配布の予定としている。

○川上委員長

4件の報告事項と資料配布とのこと、ご承知おき願う。ただし執行部報告事項において執行部からは補足説明のみとしたい。よろしく願います。

続いて議題11のその他である。枠内についての説明は以上だが、全体に対して何か意見はあるか。

( 「なし」という声あり )

3 その他

- (1) 「(仮称)浜田市ふるさと寄附特産品開発等支援補助金」新設に向けた財源について

○川上委員長

ふるさと寄附推進室長。

○ふるさと寄附推進室長

6月28日に開催された産業建設委員会において、補助金新設に向けたふるさと納税型クラウドファンディングの実施について報告したが、財源は企業版ふるさと納税の申し出があったので、ふるさと納税型クラウドファンディングについては実施を取りやめた。補助金新設に向けた財源の変更については資料中の表で掲載しているが、9月定例会議にて補正予算の上程を予定しているため、予算決算委員会にてご審議賜る

ようよろしく願います。

**○川上委員長**

今の説明について質疑はあるか。

**○田畑副委員長**

進行を交代する。

**○川上委員長**

このことに関して、クラウドファンディングを予定していて、クラウドファンディングは使い道が固定される。このたび企業版ふるさと納税があった。これについては浜田市は、超万能総合戦略を作っているのどこへでも使える。だから企業版だったのか。

**○ふるさと寄附推進室長**

企業から企業版ふるさと納税の申出があり、活用事業を伺ったところ、ふるさと寄附に関する事、そしてこの補助金新設についても支援したいとの申出をいただいたので活用させていただくことにした。

**○川上委員長**

つまり使い道については限定されるということか。

**○ふるさと寄附推進室長**

おっしゃるとおりである。

**○川上委員長**

その寄附をされた企業はどこか。

**○ふるさと寄附推進室長**

企業名のみ公表という希望申出書が出ているが、シフトプラス株式会社である。

**○川上委員長**

シフトプラス株式会社は浜田市のふるさと寄附に介在されている。シフトプラス株式会社は納税すべきものを浜田市にふるさと寄附して減税を受けている。浜田市に寄附した金で自分たちの事業に関連することをしようとしている。税を払わずふるさと寄附を使って自分の仕事をしようとしていることになろうかと考えるが。それは問題ではないのか。

**○牛尾委員**

予算決算委員会に上がるのだから、あまり突っ込んで聞くものではないのでは。

**○川上委員長**

中身を言っているわけではない。

**○ふるさと寄附推進室長**

企業版ふるさと納税制度に照らし合わせ、問題ないことは確認している。

**○川上委員長**

このことは多分初めてだと思うが。以上でおく。

**○田畑副委員長**

進行を交代する。

(2) 浜田市ふるさと体験村施設の状況について

○川上委員長

弥栄支所産業建設課長。

○弥栄支所産業建設課長

運営状況の実績は別紙2ページ目にある。この数字は8月21日現在となっているが、8月30日現在の数字を報告する。事業別売上は、宿泊事業が61万6千円、体験交流事業が5万1千円、飲食事業が53万円、物品販売事業が3万6千円。合計で8月が123万3千円。速報値だが、この数字が8月実績に近い数字になろうかと思う。売上合計としては先ほどの数字に加え、309万9千円と速報値になっている。

2番目の宿泊組数と人数について。これも8月30日現在ということで宿泊組数が14組、宿泊人数が83名。合計38組188名となっている。

これらのここ数ヶ月の状況を踏まえ、大きい2番にある対応をやっている。

○川上委員長

ただいまの報告について委員から質問等はあるか。

○牛尾委員

通告しているから良い。串崎委員も通告している。

○川上委員長

またほかの機会にでも意見を伺うことにさせてもらおうか。次回の委員会でも、一般質問への答弁も含めて伺う形にさせてもらう。9月14日においては、再度ふるさと体験村について委員会で質疑する形にさせてもらいたい。執行部も委員もよろしいか。

( 「はい」という声あり )

ではそのように進めたい。

(3) 要望書「浜田商工会議所からの要望書」の配付について

(4) 要望書「石央商工会からの要望書」の配付について

○川上委員長

要望書が2件、タブレットに入っているので皆も確認してほしい。執行部からほかに特段何かあるか。

( 「なし」という声あり )

委員から執行部に対して何かあるか。

( 「なし」という声あり )

では執行部はここで退席されて構わない。

( 執行部退席 )

4 【取組課題】これまでの取組の総括について（委員間で協議）

○川上委員長

これまでの取組の総括について。今回観光・商業については布施委員から委員会代表質問をしてもらう。これで取組課題の全てについて委員会代表質問が終わる。これをもって本来は全て終わっても良いが、せっかくなのでそれを使って当委員会の総意として執行部に一言、二言お願いする。実行してもらいたい部分について建議という形で上程したいと思う。建議は非常に重いものである。重いものを作っていきたいと今回は思っている。質問で答えはもらっているのです。

○牛尾委員

全員合意の上の建議か。

○川上委員長

もちろんそうである。一応これまでの委員会代表質問をまとめて、その中から数点を建議として上程したい。これについては私のほうでなるべく早く作りたい。作ったら皆へ配付して見てもらい、納得がいただければ皆と一緒に執行部に対して建議書を提出する形にさせてもらえたらと思う。それでよろしいか。

( 「はい」という声あり )

○牛尾委員

委員長、あまり暴走しないように。

○川上委員長

ということで、布施委員にお渡ししてからとなる。よろしいか。

( 「はい」という声あり )

では、以上で産業建設委員会を終了する。

[ 12 時 15 分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員会委員長 川 上 幾 雄